

仙台森林管理署	
タイトル	持続可能な森林（森林共同施業団地）づくり現地検討会
実施年月日	平成25年9月10日（火）
実施場所	宮城県刈田郡七ヶ宿町 嶽家老国有林368林班外
参加者	<p>局署：仙台森林管理署、山形森林管理署 12名</p> <p>外部：宮城県林業振興課、宮城県大河原地方振興事務所、  （独）森林総合研究所森林農地整備センター東北北海道整備局、  仙台市、七ヶ宿町、柴田町、丸森町、宮城県森林組合連合会、  （共催者）宮城南部流域森林・林業活性化センター、  宮城中央森林組合、七ヶ宿町森林組合、白石蔵王森林組合、  署管内林業事業体等(6)、  （共同施業団地協定者）古河林業(株)七ヶ宿林業所 31名</p> <p style="text-align: right;">21団体 計 43名</p>
<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>国有林では「森林・林業再生プラン」に基づき、民有林と連携した森林整備を進めるため、「森林共同施業団地」の設定に取り組んでいるところであり、東北局管内の森林整備協定（共同施業団地）第1号となる既設定地における現在までの取り組み状況の説明と現地事業実行箇所を紹介した。</p> <p>はじめに、東北森林管理局で作成した「森林共同施業団地の設定パンフレット」を説明後、既設定箇所における森林整備協定の内容や今後の事業予定（販売、路網）でのメリットを国有林側、民有林側（協定者）双方から説明後、現地踏査を行った。</p>	
<p><b>【取組の成果】</b></p> <p>幅広い関係者に「森林共同施業団地」の設定モデルの紹介ができた。また、設定による双方のメリット（路網の共同利用、民有材のシステム販売）の周知により、「森林共同施業団地」設定の意義や内容を理解いただけたと考える。</p>	
<p><b>【出された意見】</b></p> <p>特になし。</p>	
<p><b>【今後の課題】</b></p> <p>現在、国有林側の主要な路網が整備されたところであり、今年度内に民有林内の路網が整備され、国有林・民有林相互に森林整備（間伐）が実施される予定であることから、効率的な森林整備ができるよう相互に協力して路網の作設に努める。</p>	

タイトル

持続可能な森林（森林共同施業団地）づくり現地検討会



主催者挨拶（署長）



資料の説明を聞く参加者



森林共同施業団地協定者の説明



森林管理署の路網説明



森林共同施業団地（民有地）の林況説明



共催者の閉会挨拶（活性化センター会長）